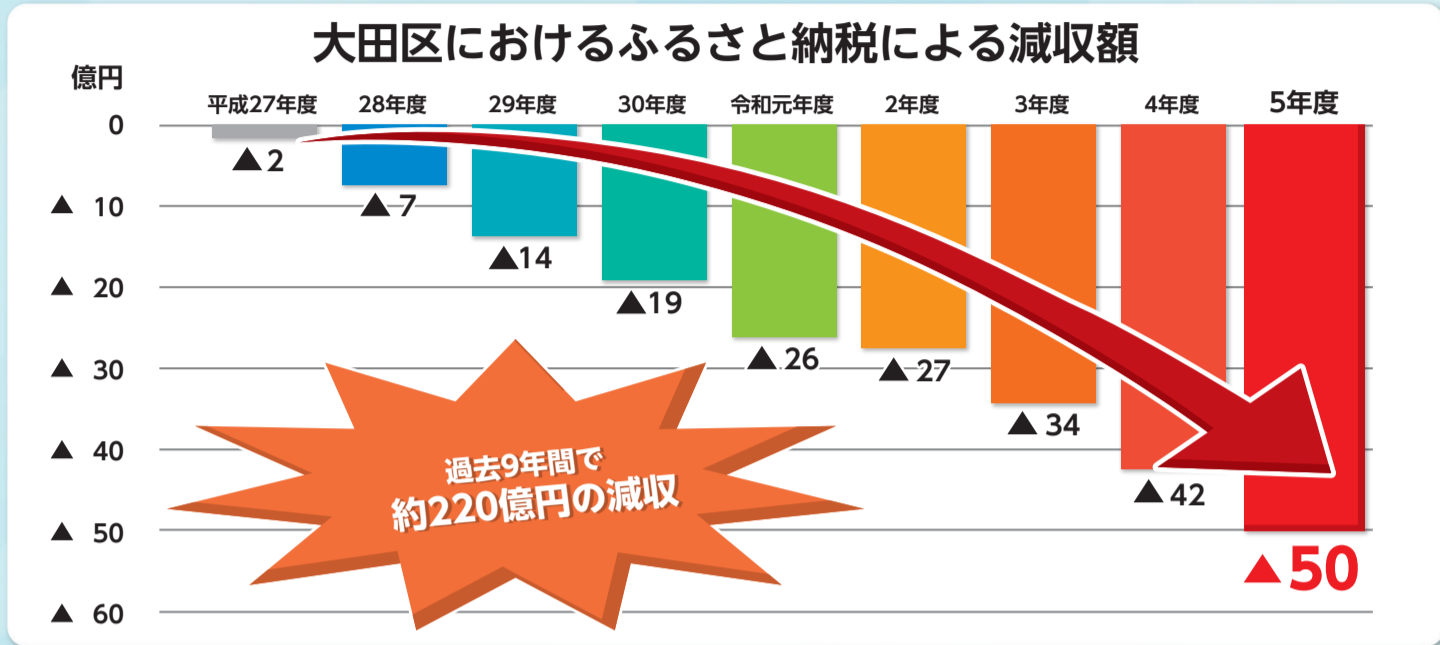




# ふるさと納税で約220億円の税金が流出しています

## 大田区の状況は？

区民の皆さんがふるさと納税で他の自治体に寄付をすると、その分だけ区の税収が減る仕組みとなっています。ふるさと納税による区の減収額は毎年拡大しており、令和3年度は約34億円、4年度は約42億円、5年度は約50億円の減収となりました。



## ふるさと納税によって減収となった税金は？

ふるさと納税によって減収となった税金は、区民の皆さんのために使われるはずだった貴重な財源です。このような状況が続くと、返礼品を受けた方だけでなく、ふるさと納税を行わない方も、ふるさと納税による減収によって区民サービス低下の影響を受ける恐れがあります。

令和5年度の減収額約50億円は、公園や道路などの維持管理（維持補修など）経費の約1年分に相当します。  
過去9年間の減収額約220億円は、その経費の約4年分に相当します。



令和5年度の減収額約50億円は、ごみの回収などにかかる経費の約半年分に相当します。  
過去9年間の減収額約220億円は、その経費の約2年分に相当します。



# ふるさと納税 理想と現実

## ふるさと納税には3つの意義があります（総務省ふるさと納税ポータルサイトより引用）

- **第一に、納税者が寄付先を選択する制度**であり、選択するからこそ、**その使われ方を考えるきっかけとなる制度**であること。それは、税に対する意識が高まり、納税の大切さを自分ごととしてとらえる貴重な機会になります。
- **第二に、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域に、これから応援したい地域へも力になれる制度**であること。それは、人を育て、自然を守る、地方の環境を育む支援になります。
- **第三に、自治体が国民に取り組みをアピール**することでふるさと納税を呼びかけ、自治体間の競争が進むこと。それは、選んでもらうにふさわしい、**地域のあり方をあらためて考えるきっかけ**へとつながります。

## しかしながら、本来の制度の趣旨とは異なる実態があります

- 返礼品を目的とした寄付が増えている。
- 過剰な返礼品による見返りを受けた住民のみが恩恵を受けられるなどの不公平が生じている。
- 寄付により「返礼品競争」に勝った一部の限られた自治体に寄付が集中する。

